

豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連 成長戦略 2010～

【概要】

2010年4月13日
(社)日本経済団体連合会

I. はじめに

- デフレ状況からの早期脱却は喫緊の課題。政府と日銀は緊密に連携し、デフレからの脱却に積極的に取り組むべき。
- 政府が成長戦略において「名目3%、実質2%を上回る経済成長」を目指すことは評価。ただし、名目3%の成長を達成することは容易ではないという厳しい認識を持つ必要。官民の総力を挙げた挑戦と包括的な成長戦略の実施が不可欠。
- 成長戦略の早期策定と実行により、国民が将来への明確な展望と希望を持つことで、日本経済再建がスタート。

II. 成長戦略を策定・実行していくために必要な4つの視点と基本的な経済政策の3つの柱

1. 【4つの視点】

(1) 企業の国際競争力の強化を通じた雇用創出

- わが国の喫緊の課題は、イノベーションを軸として、国内で安定的な雇用を創出し、国民生活の基盤を強化すること
- 企業活動がなければ、雇用創出も豊かな国民生活も実現不可能
- 諸外国は、法人税率引き下げなどにより自国企業の競争力強化、および海外からの投資の誘致に努力
- わが国は、海外からの投資を呼び込むどころか、自国企業の競争力の弱体化が懸念される状況
- 加えて、アジアを中心とする需要構造の変化により、産業空洞化、雇用機会喪失への懸念の高まり
- 経済のグローバル化の進展に合わせ、国際的に整合性のとれたビジネス環境の整備が重要

(2) 需要面と供給面、大企業と中小企業を一体的に捉えることの重要性

- 国内で新たな需要を生み出すためには、雇用に裏打ちされた所得と、それを支える供給面での十分な競争力が不可欠
- 大企業と中小企業はネットワーク状の組織として一体性を持っており、わが国の競争力強化のため、今後ともそれを維持・強化していくことが重要
- 持続的な経済成長を実現するためには、需要と供給、大企業と中小企業を一体的に捉えた対策の実施が必要

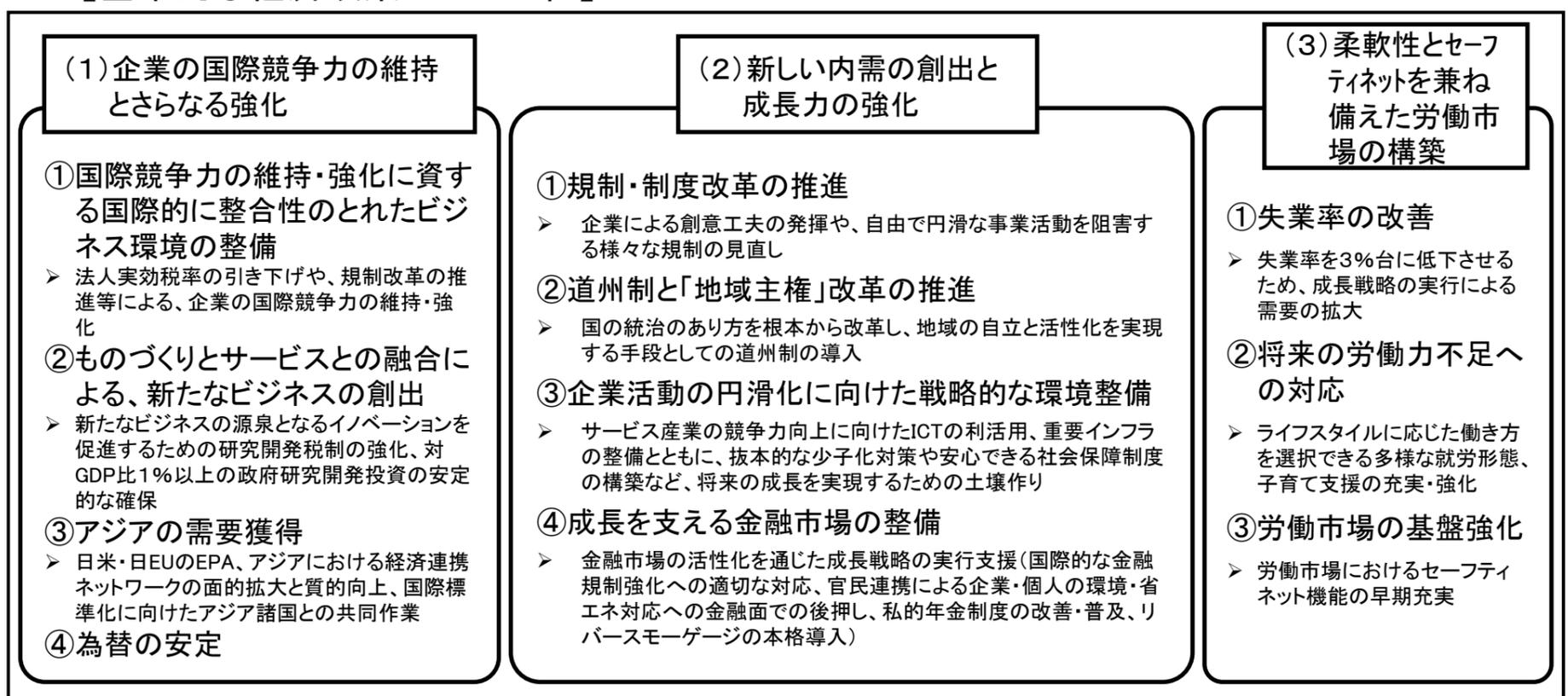
(3) 税・財政・社会保障の一体改革の必要性

- 財政の持続可能性確保、社会保障に対する信頼回復を実現しない限り、内需拡大、活力ある経済社会の確立は極めて困難
- 成長力の強化と合わせて、安定財源の確保・財政健全化目標を含む歳出・歳入改革の具体像の提示が不可欠
- 国民が求める政策の実現のため、消費税率引き上げを含む税制抜本改革の早期実現に向けた議論が必要

(4) パブリック・イノベーションの推進 (政策をゼロベースで見直すとともに、前例主義を排して斬新な政策手法を取り入れること)

- 大きな環境変化に直面するわが国では、科学技術の革新に加え、斬新な政策手法や社会の意識改革まで含む広義のイノベーションが必要
- 政府は、パブリック・イノベーションを通じ、電子行政の実現、道州制の導入を図ることが重要

2. 【基本的な経済政策の3つの柱】



○工程表の策定とPDCAサイクルの確実な実施 ○特別予算枠(成長戦略特別枠)の設定による、優先的な予算の確保

Ⅲ. 成長の実現に向けた6つの戦略と規制改革

1. 環境・エネルギー大国戦略

(1) 最先端の技術の普及促進に向けた政策

- ① 初期需要の喚起
 - ・ 時限的かつ集中的な減税や補助金
 - ・ エコポイントなどを通じた需要喚起
- ② 低環境負荷型のライフスタイルへの移行を目指した、国・地方自治体による環境教育の充実
- ③ 供給面での強化策
 - ・ 規制改革の推進、補助金、税制、金融面での支援措置、PFIやPPPなどをパッケージにしたモデルプロジェクトの推進
- ④ 経済成長と国際貢献の同時達成に向けた取組み
 - ・ 環境物品・サービスに係る貿易の自由化 など

(2) 中長期的な観点からの革新的技術の開発・普及

- ① ビジョン、ロードマップの策定と産学官による共有
- ② エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の拡充
- ③ グリーンIT(省エネ型IT機器など)に着目したIT投資減税の創設
- ④ 産業活力再生特別措置法に基づく特例の拡充
- ⑤ 環境負荷の小さい製品を製造する上での資源(レアメタルなど)の確保

2. 健康大国戦略

(1) 医療・介護関連産業の成長産業化

- ① 医療分野の成長産業化
 - ・ 保険診療と保険外診療の併用制度や自由診療など、サービス提供者による価格決定が可能な領域の拡大
 - ・ 革新的な医薬品・医療機器の研究開発促進
 - ・ ICTを活用した効率的な医療提供体制の基盤整備、医療水準の向上
 - ・ 医療産業の海外市場への展開促進(海外からの患者の呼び込み)
 - ・ アジア諸国との共同治験の推進
- ② 介護ニーズの充足と産業としての育成
 - ・ 民間事業者の参画促進によるサービス供給の拡充
 - ・ 医療と介護の連携によるサポート体制の構築
 - ・ 高齢者の自立を助ける製品開発、リハビリテーション技術の開発促進

(2) 高齢者向けビジネスの展開

- ① 社会保障の充実による将来不安の解消
- ② 高齢者が働きやすい環境の整備を通じた消費喚起
- ③ 官民協力によるシニア向け商品・サービスの全国展開

3. アジア経済戦略

(1) アジアとともに成長する日本

- ① アジアにおけるEPA・FTAの空白解消とFTAAPの実現
- ② ODAの抜本的見直しや官民連携の推進(トップ外交など)によるインフラ整備の促進
- ③ 債券市場の整備

(2) 経済社会の活性化に資する外国人材の積極的受け入れ

- ① 経済社会状況の変化に対応した在留資格要件等の見直し
- ② 在留実態に即した年金脱退一時金制度の見直し、外国人材の活用に資する確定拠出年金制度の改善

(3) 物流の円滑化

- ① 関税法の抜本改善による保税搬入原則の撤廃
- ② 拠点空港のハブ機能強化、アクセス改善
- ③ 港湾間の広域連携強化
- ④ 効率的で快適なモビリティの実現に資する三大都市圏環状道路の整備

(4) 国際標準化の推進

- ① 国として注力すべき分野の明確化
- ② 研究開発と並行した標準化の検討
- ③ 材料・機器・部品・計測方法等の評価方法の標準化、公正で適正な評価システムの構築
- ④ 他国との連携推進、標準化に係る人材育成

(5) コンテンツ産業のさらなる振興

- ① 官民一体となった大規模で組織的なマーケティング
- ② 「模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)」の早期実現

4. 観光立国・地域活性化戦略

(1) 観光立国の推進

- ① 多様な観光資源を活かした体験型観光の普及・拡大
- ② 魅力的な観光コンテンツの効果的な情報発信
- ③ 観光振興に資する交通・情報通信インフラの整備
- ④ 観光政策にかかわる政府内における推進体制の一元化

(2) 道州制と「地域主権」改革の推進に向けて

- ① 「地域主権」改革に向けた規制改革・民間開放の推進
- ② 道州制特区推進制度の見直し等と広域連合の活用
- ③ 道州制導入に向けた基本法の制定、推進体制の整備
- ④ 電子行政・電子社会の推進、国民理解の増進

(3) 成長の牽引役としての都市の再生

- ① 都市機能の高度化に資する都市インフラの整備や、地域の成長に必要な高規格幹線道路の整備
- ② 社会インフラや広範な行政事務等でのPFI、PPPの活用
- ③ 都市開発をめぐる法制度・運用の見直し
- ④ モデルプロジェクトの実施及び官民連携によるアジアへの展開

(4) 農業の成長産業化

- ① 「食料・農業・農村基本計画」の実行を通じた農業生産基盤の強化
- ② 農産物の輸出促進を目指した「オールジャパン」による輸出戦略の実施
- ③ 主要農産物の品種改良や生産・保管・流通技術等の研究開発の推進

(5) ストック重視の住宅政策への転換

- ① 良質な住宅ストックの形成に対する支援(住宅版エコポイントの延長)
- ② 低迷する住宅市場を活性化するための税制・金融措置
- ③ 住宅投資減税の継続、拡充
- ④ 「ゼロエミッション住宅」の実現とネットワーク化による「まちづくり」

5. 科学・技術立国戦略

(1) イノベーション創出基盤の整備

- ① 科学技術振興のみならず、人材育成、知的財産政策、規制改革を一体的にとらえたイノベーション政策への転換
- ② 成長を支えるナショナルイノベーションシステムの抜本強化と政府研究開発投資の対GDP比1%確保
- ③ 高度理工系人材の育成と多様なキャリアパスの整備
- ④ オープン・イノベーションを促進する知的財産制度の整備

(2) ICTの利活用

- ① 社会保障・税の共通番号制度早期導入を前提とした電子行政の推進
- ② ICTによる環境・エネルギー問題への貢献
- ③ 交通や医療・介護分野における安心・安全な社会システムの構築
- ④ 新産業の創造、地域活性化、アジアの需要の取り込み
- ⑤ 高度情報通信人材の育成

(3) 宇宙開発利用の推進

(4) 海洋分野の新たな成長基盤の構築

6. 雇用・人材戦略

(1) 労働力人口の減少への対応も見据えた労働市場の形成

- ① 柔軟な働き方を可能とする環境整備
- ② 労働市場におけるセーフティネット機能の強化・充実

(2) 安心して子供を生み育てられる環境の実現、待機児童の解消

- ① 保育サービス整備計画の進捗状況の点検・評価、予算・施策への反映
- ② 教育と保育に関する一体的な制度設計と事業の推進、将来的に幼稚園・保育所の機能の一元化
- ③ 保育サービスへの参入規制の見直しによる多様なニーズへの対応
- ④ 保育の担い手の育成・確保

(3) 質の高い教育による厚い人材層の形成

- ① グローバル化に適応できる人材の育成
- ② 公立学校を中心とした質の高い初等・中等教育の実施
- ③ 高等教育機関における教養教育、実践的教育の拡充
- ④ 海外の優秀な人材の大学等への受け入れ
- ⑤ 民間教育サービスの海外展開支援

7. 成長を阻害する規制の改革(上記6分野における成長戦略の推進には、規制改革が不可欠)

IV. 成長戦略にかかわる税・財政・社会保障の一体改革

1. 基本的考え方

○豊かで活力ある経済社会の構築に向けて、成長戦略を実現する特別予算枠(成長戦略特別枠)を確保し、

①成長の果実を社会保障制度の再構築に活用していくこと、

②将来不安の解消により成長を促していくこと、

この2つを同時達成する体系的かつ整合性のとれた施策を早期に策定・実行することが求められる。

○他方、わが国財政は、国・地方の長期債務残高が860兆円に達する先進国中類例を見ない危機的な状況

○また、今後も財政収支の発散に歯止めがかからないおそれ。2011年度予算編成も極めて困難な状況にある他、国債への信認確保も喫緊の課題

○したがって、政府が掲げる「財政の中身の転換」のみならず、「成長戦略下での持続的成長」と「社会保障のための安定財源確保を中心とする歳入構造改革」を着実に実施していく強い意志表明が必要

○消費税を含む税制抜本改革の機運が生じつつある中、消費、所得、資産のバランスのとれた税体系の再構築に向けた第一歩を早期に踏み出すべき。その際、超党派において議論・検討を尽くし、早期に合意を得ることが重要

2. 財政

改革の視点

歳出規模の拡大に対して、必要な税収が確保されず、大量の公債発行で賄う状況を今後も続けるならば、財政規律が損なわれ、債務残高が経済規模に比べて著しく増加。金利や物価の高騰等により国民生活や企業活動に大きな混乱をもたらし、国の活力は失われる。

このような危機的事態に至らないよう、財政規律を維持し、市場からの信認を確保することが極めて重要。歳入構造改革を含めて、経済成長と両立した財政健全化の取り組みが欠かせない。

具体的な措置事項

○国・地方を通じた新たな財政健全化目標の設定

基礎的財政収支の黒字化を中間目標に、利払い費を含む財政収支の改善を図り、債務残高対GDP比の安定的引下げを長期的に目指す

○歳入歳出改革法(仮称)の制定

財政運営の責任を明確化し、財政健全化の取り組みを制度的に担保

(1) 成長戦略の実行を通じた名目成長率の引き上げ

①財政健全化を図るためにも、名目成長率の引き上げによる税収回復が不可欠

(2) 歳出重点化・合理化努力の継続

①成長戦略(持続的成長に向けた将来への投資)と国民の安心・安全の確保(社会保障の機能強化、少子化対策の充実)

②特別会計や独立行政法人の不断の見直し(廃止あるいは地方や民間への移譲)

③政策評価と連動した政策目標明示制度の導入(評価結果を次年度以降の財政措置に反映)

(3) 歳入構造改革の推進

①直接税に偏った不安定で脆弱な歳入構造から、経済変動の影響が相対的に小さく、国民全体で負担を分かち合う消費税の拡充による安定的な構造へ転換

②国民全体で支える安定財源としての消費税で社会保障関係費を賄う原則の確立

3. 社会保障

改革の視点

わが国の人口構成が大きく変わる中、現役世代に過度の保険料負担を求めない社会保障制度の再構築が必要。同時に縦割り行政の弊害を排除し、医療・介護、年金、少子化等各般にわたる制度の横断的な改革の将来像を描くことも急務。

高齢化に伴う社会保障給付費の自然増に耐え、かつ制度全般の伸びや機能強化等を図るためには、自助・共助・公助のバランスをとることが重要。そのためにも、全国民で支える消費税を中心に安定財源を確保すべき。この結果、国民負担率が現行の40%弱から、英、独並みの50%台へと上昇することもやむを得ない。

具体的な措置事項

(1) 社会保障制度の横断的将来像を見据えた改革の推進

- ◆医療・介護: ①公費投入割合の拡充(現行概ね40%~50%→60~70%)を目指した高齢者医療改革、②医療・介護サービスの効率化・重点化、③介護保険給付対象者や給付水準の見直し、など
- ◆年金: ①基礎年金国庫負担2分の1を賄う安定財源確保、②全額税方式化に向けた基礎年金の国庫負担の拡大、③公的年金の支給開始年齢の見直し、など
- ◆少子化対策: ①待機児童の解消やサービスの拡充を目指した保育制度の抜本改革、②「子ども」関連の給付の充実、③少子化関連予算の規模や用途を点検評価し、次年度の少子化対策の方針を決定する「子育て会議(仮称)」の新設、④子育てに関する基金設置構想に反対、など

(2) 雇用の多様化・流動化に対応したセーフティネットの再構築

- ①年金制度一元化に向けた課題解決(社会保障・税共通番号制度の導入・普及、加入者間の公平性の確保)、②高齢者医療制度の抜本改革を前提とした健康保険の適用範囲の拡大の検討、③公的職業訓練中に生活を保障する制度の創設、④能力開発の機会の少ない若年者や非正規労働者に対する職業訓練機会の保障、⑤公的な貸付や給付制度の充実と施策の周知、など

4. 税制

改革の視点

世界一高く、景気変動の影響を受けやすい法人所得課税への過度な依存や、十分な歳入が期待できない基幹税(課税ベースの浸食が著しい所得税、低率な消費税)、といった税体系は、財政を安定的に支える機能を果たしていない。

社会保障給付をはじめとする中長期的な歳出の増大に耐えるよう、一刻も早い消費税率の引き上げ、所得税の基幹税としての機能回復、法人税への過度な依存の見直しなどを通じた税体系の抜本見直しを一体的に行うことが必要。

具体的な措置事項

(1) 消費税の拡充

① 税率の早期引き上げ

2011年度から速やかかつ段階的に消費税率を少なくとも10%まで(例えば、毎年2%ずつ)引き上げ(社会保障費用の増加分には消費税率の引上げによって対応するとの原則(消費税の社会保障目的税化)の確立)、また、2020年代半ばまでに欧州諸国なみの10%台後半ないしはそれ以上まで引き上げ

② 逆進性対策

消費税率が10%以上となった場合、社会保障・税共通番号制度の導入を前提に、低所得者層に対し、生活必需品にかかる消費税率引き上げ相当額を定額で還付する制度を導入

(2) 所得税の再分配機能の回復

公平な所得捕捉を前提に「給付付き税額控除」の導入等により、子育て世帯や低所得者を重点的に支援

①各種控除の見直し(給与所得控除、配偶者控除、公的年金等控除)、②給付付き税額控除の導入、③累進税率構造のあり方の検討、④金融所得課税のさらなる一元化の検討、⑤市民公益税制の整備、⑥相続・贈与税の見直し

(3) 法人実効税率の早期引下げ等

成長戦略の必須の柱として法人実効税率(現行約40%)を国際水準(30%)まで早期に引き下げ、特別法人税の撤廃、各種租税特別措置の有効性の検証および見直し

(4) 社会保障・税共通番号制度の早期導入

①住民票コードあるいは社会保障番号等を活用した番号制度の早期導入、②納税手続きの電子化の強力な推進

V. おわりに

1. 厳しい現状の打開に向けて「やるべきことは、すべてやらなければならない」という決意と覚悟が必要。
2. 時間軸を明らかにした全体図の明示が重要。
3. 成長戦略のための「カネ」は作らなければならない。